令和５年度幼稚園等及び小・中学校体育・保健体育実技等研修会　実施要項

１　趣旨

運動好きの幼児児童生徒の育成や体力向上のため、講義及び演習等を実施し、健やかな体の育成の基礎を担う体育・保健体育科等に係る指導者の指導力向上に資する。

２　主催

岩手県教育委員会

３　期日・研修内容・会場

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 期　　日 | ｺｰｽ | 領　域　等 | 校　種 | 会　　場 |
| 令和５年６月５日（月） | ① | 幼児の運動遊び | 幼稚園等  小学校 | 岩手県営武道館  盛岡市みたけ3-24-1  TEL 019-641-4577 |
| 令和５年６月12日（月） | ② | 陸上競技 | 中学校 | 岩手県営体育館  盛岡市青山2-4-1  TEL 019-647-1010 |
| 令和５年６月19日（月） | ③ | 保健 | 小学校 | 岩手県立総合教育センター  花巻市北湯口2-28-1  ℡　0198-27-2711 |
| 令和５年６月26日（月） | ④ | 器械運動系 | 小学校 | 岩手県営武道館  盛岡市みたけ3-24-1  TEL 019-641-4577 |
| ⑤ | 武道（柔道） | 中学校 |
| 令和５年６月30日（金） | ⑥ | ボール運動系 | 小学校 | 岩手県営武道館  盛岡市みたけ3-24-1  TEL 019-641-4577 |
| 令和５年７月７日（金） | ⑦ | 水泳 | 中学校 | 岩手県営屋内温水プール  　岩手郡雫石町長山大鉢森38—4  　TEL 019-693-3751 |

　　※　小学校は義務教育学校前期課程、中学校は義務教育学校後期課程を対象として含むこと

４　日程　※『高等学校保健体育指導者研修会』と同時開催

|  |  |
| --- | --- |
| 時　間 | 内　　　　　容 |
| 9：30～10：00 | 受付 |
| 10：00～10：15 | 開会行事 |
| 10：15～12：00 | 講義・演習「領域別の講義・演習」 |
| 12：00～13：00 | 休憩 |
| 13：00～16：00 | 講義・演習「領域別の講義・演習」 |
| 16：00～16：10 | 閉会行事 |

５　講師

　①　幼児の運動遊び　　　　　　　　　保健体育課　　　主任指導主事　　松　村　　　毅

　②　陸上競技　　　　　　　　　　　　盛岡市立高等学校　　　教　　　　諭　　下　村　直　子

　③　器械運動系　　　　　　　　　　　遠野市立上郷小学校　　　教　　　　諭　　佐々木　拓　磨

　④　武道（柔道）　　　　　　　　　　洋野町立種市中学校　　　教　　　　諭　　伊　藤　沙由理

　⑤　ボール運動系　　　　　　　　　　盛岡市立北厨川小学校　　　教　　　　諭　　水　澤　多佳子

　⑥　水泳　　　　　　　　　　　　　　宮古教育事務所　　　指導主事　　髙　橋　　　走

　⑦　保健（小学校）　　　　　　　　　盛岡教育事務所　　　主任指導主事　　岡　田　政　志

６　各コースのテーマ

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ｺｰｽ | 領　域　等 | 校　種 | テーマ |
| ① | 幼児の運動遊び | 幼稚園等  小学校 | 幼児期運動指針に基づいて、発達の段階に即した幼児からの体を使った遊びを通して、運動遊びの楽しさを味わうとともに、適切に幼児期に育みたい基礎的な動きを身に付けることができるようにするための指導の在り方 |
| ② | 陸上競技 | 中学校 | 陸上運動を通して、運動が苦手な児童生徒を含む全ての児童生徒が、体を動かす楽しさや心地よさを味わうとともに、運動を好きになり、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を身に付けることができる指導の在り方 |
| ③ | 保健 | 小学校 | 小・中・高等学校の系統性を踏まえた学習内容を理解するとともに、児童生徒自らが健康課題を発見し、主体的に課題解決に取り組み、生涯にわたって心身の健康を保持増進するための資質・能力を身に付けることができる指導の在り方 |
| ④ | 器械運動系 | 小学校 | 器械運動を通して、運動が苦手な児童生徒を含む全ての児童生徒が、体を動かす楽しさや心地よさを味わうとともに、運動を好きになり、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を身に付けることができる指導の在り方 |
| ⑤ | 武道（柔道） | 中学校 | 武道（柔道）を通して、運動が苦手な児童生徒を含む全ての児童生徒が、体を動かす楽しさや心地よさを味わうとともに、運動を好きになり、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を身に付けることができる指導の在り方 |
| ⑥ | ボール運動系 | 小学校 | 球技を通して、運動が苦手な児童生徒を含む全ての児童生徒が、体を動かす楽しさや心地よさを味わうとともに、運動を好きになり、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を身に付けることができる指導の在り方 |
| ⑦ | 水泳 | 中学校 | 水泳運動を通して、運動が苦手な児童生徒を含む全ての児童生徒が、体を動かす楽しさや心地よさを味わうとともに、運動を好きになり、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を身に付けることができる指導の在り方 |

７　受講者

　　受講を希望する教員等

　　・　１人で複数のコースに参加することができる。

　　・　１つのコースに同一校から複数名参加することができる。

８　携行品（共済組合員証は全員が持参すること）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ｺｰｽ | 領　域　等 | 校　種 | 携　　　行　　　品 |
| ① | 幼児の運動遊び | 幼稚園等  小学校 | □運動できる服装□屋内用シューズ  □布テープ一巻（できればカラー，色は不問）  □フェイスタオル（34～35×75～90cmの一般的で汚れても構わないもの）  □短なわ1本（約２～３ｍの持ち手のない綿素材のもの、なければ通常の短なわで構わない）  □幼稚園教育要領解説（平成30年2月）  □幼児期運動指針ガイドブック |
| ② | 陸上競技 | 中学校 | □運動できる服装  □タオル  □筆記用具  □クリップボード  □水分補給用ドリンク  □帽子（必要な人） |
| ③ | 保健 | 小学校 | □学習指導要領解説（体育・保健体育）受講者の校種のもの  □「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（体育・保健体育）（国立教育研究所） ※受講者の校種のもの |
| ④ | 器械運動系 | 小学校 | □運動できる服装（下は長ズボン）  □体育館シューズ  □クリップボード（筆記用具含）  □フェイスタオル（一般的で汚れても構わないもの，鉄棒で使用）  □タブレット端末（ノートPC 等）  □小学校学習指導要領解説体育編（平成２９年告示）  ※端末に保存しての持参も可 |
| ⑤ | 武道（柔道） | 中学校 | □柔道衣  □タオル  □ スマートフォン（又はタブレット端末） 資料作  成のため PC を持参するとよい  □中学校（又は高等学校）学習指導要領 解説 保健体育編（平成２９年告示（中）、平成３０年告示（高））  □「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 保健体育中学校（又は高等学校） |
| ⑥ | ボール運動系 | 小学校 | □運動できる服装  □体育館シューズ  □水分を補給するもの  □汗拭き用タオル  □小学校学習指導要領解説  体育編（平成２９年告示）  ※文部科学省のホームページからダウンロード可 |
| ⑦ | 水泳 | 中学校 | □水泳用具一式（水着（体にフィットするものが適），スイムキャップ， ゴーグル、タオル等）  □ホイッスル  □クリップボード（バインダー） □筆記用具（鉛筆）  □パソコン及びＵＳＢメモリ等  ※可能な範囲で持参してください  □「中学校学習指導要領解説  体育編（平成２９年告示）」若しくは「 高等  学校学習指導要領解説 保健体育編（平成３０年告示） 」  □「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」（中学校：令和 2 年 3 月）若しくは（高等学校：令和 3 年 8 月）  ※該当の校種を用意してください。  □「水泳指導の手引（三訂版） 平成 26 年 3 月」 |

９　その他

　(1) 旅費について

　　・　小学校（義務教育学校を含む）教員は小学校事業旅費（短縮コードM139）、中学校（義務教育学校を含む）教員は中学校事業旅費（短縮コードM169）により対応ください。

　　・　幼稚園等の教員には、当方から支出できません。

　(2) 新型コロナウイルス感染症対策について

　　　別紙「新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」により留意願います。

　(3) 昼食について

　　　昼食が必要な場合は、各自で手配願います。

　(4) 服装について

　　・はじめから運動のできる服装で参加することができます。

　　・①～③、⑤及び⑦のコースを受講する方は、屋内用シューズをご持参ください。

　(5) 携行品について

　　　携行品として示されたもののうち「（可能であれば）」と示されたものについて、お持ちでない場合、新たに購入する必要はありません。